

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	久米南町 663
地域名 (地域内農業集落名)	南庄東地区 (南庄東)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	35.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	35.1 ha
② 田の面積	35.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	19.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	7.2 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地域の現状は、地形的には国道53号線及び誕生寺川沿いの平坦地があるもののそれ以外の急傾斜地も面積の約5割を占めることから生産性効率も悪い。地区の用水源の大半を占めるため池水系では、水路延長も長くて維持管理に多大な労力と費用を要している状況である。更に、農業用機械や施設が更新時期を迎えている農業者が多くなっている状況である。また近年、鳥獣害被害もますます増大していて、農業意欲に悪影響を与えている。本地域の最大の課題は、後継者不足・担い手不足である。また、急傾斜地域での法面管理のための労働時間の削減対策も急がれる課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

本地域の作付け作目は、水稻や黒大豆を主体に作付けしていたが、近年は野菜(きゅうり、白ネギなど)と果樹(ぶどう)を作付けする農業者も増えてきている。将来は可能な限り、作業の共同化(農業用機械の共同化や防除作業の共同化など)を行い、農作業の効率化と省力化を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
可能な限り現在の耕作者や家族・親族で農用地の利用を継続する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	20 %	将来の目標とする集積率	25 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地売却や作付け辞退農業者が現れた際には、隣接地の農業者を優先的に協議をして集団化推進を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
現在は都会や近隣地で生活している地域出身者も多いる。定年退職や近年の働き方改革によるリモートワーク移行者のUターンや新規就農希望者の受け入れを促進・対応していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
離農を希望する農業者が現れた際には、隣接地の農業者が相談を受けるが条件等の内容によっては農地中間管理機構を経由しての貸付も検討する。
(3) 基盤整備事業への取組
新たな区画整理は計画しなくて施設の補修や補強には各種補助事業(中山間地域等直接支払や多面的機能交付金など)に積極的に参加して農家負担の軽減を図る。また、きめ細かな点検実施により補修・修繕を早期に行うことでも負担軽減を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
現在の農業者のみでは将来、管理が困難となる農地が増大すると懸念される。定年退職後の帰農や新規就農の候補者には農地維持の推進を図る。希望者には技術等を集落ぐるみでフォローアップして将来的に地域の担い手・後継者として育成する。また、可能な作業があれば障害者の参画も考慮する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
この地域には、農業生産法人「岡山県農商」の拠点があることから、作目や農作業内容が一致すれば農業と福祉が連携して、農業分野での活躍を通じて障害者等の就労・社会参画の機会の確保を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

③農業機械を共同化することにより、農機具への過剰投資を防止して生産性の向上を図る。また、ドローン防除作業を共同で行い、作業の効率化と農作物の品質向上も図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	1	水稲ほか	1.8 ha	ha	水稲ほか	1.8 ha	ha	1	
利用者	2	水稲ほか	1.4 ha	ha	水稲ほか	1.4 ha	ha	2	
利用者	3	水稲ほか	0.6 ha	ha	水稲ほか	0.6 ha	ha	3	
利用者	4	保全管理	0.08 ha	ha	保全管理	0.08 ha	ha	4	
利用者	5	水稲	1.1 ha	ha	水稲	1.1 ha	ha	5	
利用者	6	水稲	1.0 ha	ha	水稲	1.0 ha	ha	6	
利用者	7	野菜	0.9 ha	ha	野菜	0.9 ha	ha	7	
利用者	8	水稲ほか	0.3 ha	ha	水稲ほか	0.3 ha	ha	8	
利用者	9	水稲ほか	2.1 ha	ha	水稲ほか	2.1 ha	ha	9	
利用者	10	野菜	0.05 ha	ha	野菜	0.05 ha	ha	10	
認農	11	水稲ほか	4.8 ha	ha	水稲	2.0 ha	ha	11	
利用者	12	野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	12	
認農	13	水稲ほか	4.5 ha	ha	水稲ほか	0.5 ha	ha	13	
利用者	14	水稲ほか	0.8 ha	ha	水稲ほか	0.8 ha	ha	14	
利用者	15	野菜	0.09 ha	ha	野菜	0.09 ha	ha	15	
利用者	16	野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha	16	
利用者	17	黒大豆	0.3 ha	ha	黒大豆	0.3 ha	ha	17	
利用者	18	黒大豆	0.1 ha	ha	黒大豆	0.1 ha	ha	18	
利用者	19	野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha	19	
利用者	20	保全管理	0.1 ha	ha	保全管理	0.1 ha	ha	20	
認農	21	野菜	1.0 ha	ha	野菜	1.0 ha	ha	21	
利用者	22	水稲ほか	1.3 ha	ha	水稲ほか	1.3 ha	ha	22	
利用者	23	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	23	
利用者	24	水稲ほか	2.2 ha	ha	水稲ほか	1.9 ha	ha	24	
利用者	25	水稲ほか	1.5 ha	ha	水稲ほか	1.5 ha	ha	25	

利用者	26	水稻	1.0 ha	ha	水稻	1 ha	ha	26
利用者	27	水稻ほか	1.2 ha	ha	水稻ほか	1.2 ha	ha	27
利用者	28	水稻ほか	1 ha	ha	水稻ほか	1 ha	ha	28
利用者	29	水稻ほか	1.4 ha	ha	水稻ほか	1.4 ha	ha	29
利用者	30	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	30
利用者	31	水稻ほか	2.7 ha	ha	水稻ほか	2.7 ha	ha	31
利用者	32	水稻ほか	0.5 ha	ha	水稻ほか	0.5 ha	ha	32
利用者	33	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	33
計	33経営体		35.1 ha	0 ha		28.0 ha	0 ha	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。